

四半期報告書

(第118期第1四半期)

株式会社 伊予銀行

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	7
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	23
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	24

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月12日

【四半期会計期間】 第118期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 株式会社伊予銀行

【英訳名】 The Iyo Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 三好賢治

【本店の所在の場所】 愛媛県松山市南堀端町1番地

【電話番号】 松山(089)941局1141番

【事務連絡者氏名】 常務執行役員総合企画部長 長田浩

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋1丁目3番13号
株式会社伊予銀行東京事務所

【電話番号】 東京(03)3242局1401番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 河本康祐

【縦覧に供する場所】 株式会社伊予銀行東京支店
(東京都中央区日本橋1丁目3番13号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		2019年度 第1四半期連 結累計期間 (自 2019年 4月1日 至 2019年 6月30日)	2020年度 第1四半期連 結累計期間 (自 2020年 4月1日 至 2020年 6月30日)	2019年度 (自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日)
経常収益	百万円	32,759	36,992	126,506
うち信託報酬	百万円	—	—	2
経常利益	百万円	7,794	15,865	29,413
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	5,434	11,088	—
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	—	—	18,922
四半期包括利益	百万円	3,420	30,058	—
包括利益	百万円	—	—	29,249
純資産額	百万円	649,527	699,707	671,848
総資産額	百万円	7,468,285	8,306,492	7,795,554
1株当たり四半期純利益	円	17.17	35.02	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	59.77
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	円	17.14	34.97	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	—	59.69
自己資本比率	%	8.36	8.14	8.33
信託財産額	百万円	617	578	580

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

2 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計－(四半期)期末新株予約権－(四半期)期末非支配株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。

3 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行1行であります。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、企業活動や個人消費が停滞するとともに雇用情勢も弱い動きがみられ、総じて厳しい状況が続きました。新しい生活様式を前提として、段階的に経済活動が再開されておりますが、感染者数が再び増加するなど予断を許さない状況が続いており、収束以降においても実体経済の回復までには時間を要すると予想されます。

愛媛県経済においても、生産活動や住宅投資に弱い動きがみられ、雇用情勢においても求人数が減少するなど、全体として下押し圧力が強く、先行きは不透明な状況であります。

このような情勢のもと、当第1四半期連結累計期間における業績は、次のとおりとなりました。

経常収益は、国債等債券売却益の増加等によりその他業務収益が増加したことなどから、前年同期比42億33百万円増加して369億92百万円となりました。一方、経常費用は、資金調達費用が減少したことに加えて、貸倒引当金繰入額の減少等によりその他経常費用が減少したことなどから、前年同期比38億38百万円減少して211億26百万円となりました。この結果、経常利益は、前年同期比80億71百万円増加して158億65百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同期比56億54百万円増加して110億88百万円となりました。

譲渡性預金を含めた預金等は、前連結会計年度末比4,037億円増加して6兆1,325億円となりました。

貸出金は、前連結会計年度末比1,040億円増加して4兆8,371億円となりました。

有価証券は、前連結会計年度末比737億円増加して1兆7,873億円となりました。

純資産は、前連結会計年度末比278億円増加して6,997億円となりました。

総資産は、前連結会計年度末比5,109億円増加して8兆3,064億円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

○ 銀行業

経常収益は、外部顧客に対する経常収益が320億60百万円、セグメント間の内部経常収益が1億26百万円となり、合計321億86百万円となりました。

セグメント利益は前年同期比79億99百万円増加して157億56百万円となりました。

○ リース業

経常収益は、外部顧客に対する経常収益が43億95百万円、セグメント間の内部経常収益が1億13百万円となり、合計45億9百万円となりました。

セグメント利益は前年同期比54百万円増加して1億3百万円となりました。

○ その他

経常収益は、外部顧客に対する経常収益が5億36百万円、セグメント間の内部経常収益が4億45百万円となり、合計9億81百万円となりました。

セグメント利益は前年同期比28百万円増加して6百万円となりました。

国内・海外別収支

収支の大宗を占める「国内」の資金運用収益は196億92百万円に、資金調達費用は15億21百万円となり、資金運用収支合計は前年同期比14億64百万円増加して187億17百万円となりました。

また、役員取引等収支合計は前年同期比6億42百万円減少して20億76百万円に、その他業務収支合計は前年同期比43億20百万円増加して60億64百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第1四半期連結累計期間	16,871	382	—	17,253
	当第1四半期連結累計期間	18,170	546	—	18,717
うち資金運用収益	前第1四半期連結累計期間	20,195	1,035	△614	20,617
	当第1四半期連結累計期間	19,692	975	△401	20,266
うち資金調達費用	前第1四半期連結累計期間	3,323	653	△614	3,363
	当第1四半期連結累計期間	1,521	429	△401	1,548
信託報酬	前第1四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結累計期間	—	—	—	—
役員取引等収支	前第1四半期連結累計期間	2,615	103	—	2,718
	当第1四半期連結累計期間	2,038	37	—	2,076
うち役員取引等収益	前第1四半期連結累計期間	3,930	104	—	4,034
	当第1四半期連結累計期間	3,259	49	—	3,309
うち役員取引等費用	前第1四半期連結累計期間	1,314	1	—	1,315
	当第1四半期連結累計期間	1,220	12	—	1,233
その他業務収支	前第1四半期連結累計期間	1,742	1	—	1,744
	当第1四半期連結累計期間	6,056	7	—	6,064
うちその他業務収益	前第1四半期連結累計期間	5,629	1	—	5,630
	当第1四半期連結累計期間	10,380	7	—	10,387
うちその他業務費用	前第1四半期連結累計期間	3,886	—	—	3,886
	当第1四半期連結累計期間	4,323	—	—	4,323

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店であります。

2 「相殺消去額」欄には、「国内」・「海外」間の内部取引の相殺消去額を記載しております。

3 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前第1四半期連結累計期間1百万円、当第1四半期連結累計期間0百万円)を控除して表示しております。

国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益合計は前年同期比7億25百万円減少して33億9百万円となりました。一方、役務取引等費用合計は前年同期比82百万円減少して12億33百万円となり、この結果、役務取引等収支合計は前年同期比6億42百万円減少して20億76百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	3,930	104	—	4,034
	当第1四半期連結累計期間	3,259	49	—	3,309
うち預金・貸出業務	前第1四半期連結累計期間	1,256	103	—	1,359
	当第1四半期連結累計期間	994	48	—	1,043
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	1,053	0	—	1,053
	当第1四半期連結累計期間	883	0	—	884
うち証券関連業務	前第1四半期連結累計期間	421	—	—	421
	当第1四半期連結累計期間	408	—	—	408
うち代理業務	前第1四半期連結累計期間	392	—	—	392
	当第1四半期連結累計期間	284	—	—	284
うち保護預り・貸金庫業務	前第1四半期連結累計期間	91	—	—	91
	当第1四半期連結累計期間	90	—	—	90
うち保証業務	前第1四半期連結累計期間	73	—	—	73
	当第1四半期連結累計期間	73	—	—	73
役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	1,314	1	—	1,315
	当第1四半期連結累計期間	1,220	12	—	1,233
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	327	0	—	328
	当第1四半期連結累計期間	269	11	—	280

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店であります。

2 「相殺消去額」欄には、「国内」・「海外」間の内部取引の相殺消去額を記載しております。

国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第1四半期連結会計期間	5,290,184	12,513	—	5,302,697
	当第1四半期連結会計期間	5,559,313	20,635	—	5,579,948
うち流動性預金	前第1四半期連結会計期間	2,935,356	7,006	—	2,942,362
	当第1四半期連結会計期間	3,229,852	8,732	—	3,238,585
うち定期性預金	前第1四半期連結会計期間	2,082,378	5,506	—	2,087,885
	当第1四半期連結会計期間	2,076,791	11,902	—	2,088,693
うちその他	前第1四半期連結会計期間	272,450	—	—	272,450
	当第1四半期連結会計期間	252,669	—	—	252,669
譲渡性預金	前第1四半期連結会計期間	534,450	—	—	534,450
	当第1四半期連結会計期間	552,552	—	—	552,552
総合計	前第1四半期連結会計期間	5,824,635	12,513	—	5,837,148
	当第1四半期連結会計期間	6,111,865	20,635	—	6,132,500

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店であります。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3 定期性預金＝定期預金＋定期積金

4 「相殺消去額」欄には、「国内」・「海外」間の内部取引の相殺消去額を記載しております。

国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	4,436,921	100.00	4,682,428	100.00
製造業	640,826	14.44	671,028	14.33
農業, 林業	3,312	0.08	3,485	0.07
漁業	10,636	0.24	10,322	0.22
鉱業, 採石業, 砂利採取業	8,341	0.19	6,988	0.15
建設業	108,894	2.45	118,055	2.52
電気・ガス・熱供給・水道業	137,887	3.11	163,554	3.49
情報通信業	21,037	0.47	18,696	0.40
運輸業, 郵便業	721,641	16.26	803,272	17.16
卸売業, 小売業	508,372	11.46	510,512	10.90
金融業, 保険業	172,032	3.88	161,863	3.46
不動産業, 物品賃貸業	487,260	10.98	519,348	11.09
各種サービス業	443,453	10.00	478,584	10.22
地方公共団体	239,761	5.40	237,178	5.07
その他	933,462	21.04	979,536	20.92
海外及び特別国際金融取引勘定分	121,204	100.00	154,692	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	121,204	100.00	154,692	100.00
合計	4,558,125	—	4,837,120	—

(注) 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店であります。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当行1行であります。

① 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)		当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
銀行勘定貸	31	5.10	28	4.93
現金預け金	585	94.90	549	95.07
合計	617	100.00	578	100.00

負債				
科目	前第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)		当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	617	100.00	578	100.00
合計	617	100.00	578	100.00

(注) 共同信託他社管理財産については、前第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結会計期間の取扱残高はありません。

② 元本補填契約のある信託の運用／受入状況(未残)

科目	前第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)			当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	31	—	31	28	—	28
資産計	31	—	31	28	—	28
元本	31	—	31	28	—	28
負債計	31	—	31	28	—	28

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	323,775,366	323,775,366	東京証券取引所 市場第1部	単元株式数は100株 あります。
計	323,775,366	323,775,366	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年6月30日	—	323,775	—	20,948	—	10,480

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である2020年3月31日現在で記載しております。

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,938,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 316,512,100	3,165,121	—
単元未満株式	普通株式 324,866	—	—
発行済株式総数	323,775,366	—	—
総株主の議決権	—	3,165,121	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式報酬制度に係る信託が保有する当行株式284,200株(議決権2,842個)が含まれております。なお、当該議決権2,842個は、議決権不行使となっております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式が37株含まれております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社伊予銀行	愛媛県松山市南堀端町1番地	6,938,400	—	6,938,400	2.14
計	—	6,938,400	—	6,938,400	2.14

(注) 株式報酬制度に係る信託が保有する当行株式284,200株は、上記自己株式に含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（自2020年4月1日 至2020年6月30日）及び第1四半期連結累計期間（自2020年4月1日 至2020年6月30日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
現金預け金	719,086	1,029,083
買現先勘定	355,563	373,402
買入金銭債権	8,173	7,325
商品有価証券	727	728
金銭の信託	7,074	6,367
有価証券	1,713,574	1,787,320
貸出金	※1 4,733,091	※1 4,837,120
外国為替	10,741	10,366
リース債権及びリース投資資産	33,803	33,365
その他資産	119,495	125,085
有形固定資産	72,229	72,019
無形固定資産	8,048	8,187
退職給付に係る資産	18,734	19,299
繰延税金資産	199	197
支払承諾見返	26,382	26,050
貸倒引当金	△31,374	△29,428
資産の部合計	7,795,554	8,306,492
負債の部		
預金	5,246,611	5,579,948
譲渡性預金	482,131	552,552
コールマネー及び売渡手形	217,618	234,393
売現先勘定	30,357	92,757
債券貸借取引受入担保金	198,436	—
借入金	770,378	985,132
外国為替	295	210
信託勘定借	28	28
その他負債	64,935	41,477
賞与引当金	1,649	—
退職給付に係る負債	12,487	12,306
睡眠預金払戻損失引当金	2,393	2,286
偶発損失引当金	591	552
株式報酬引当金	192	207
特別法上の引当金	2	2
繰延税金負債	59,577	69,239
再評価に係る繰延税金負債	9,637	9,637
支払承諾	26,382	26,050
負債の部合計	7,123,706	7,606,784

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
純資産の部		
資本金	20,948	20,948
資本剰余金	14,578	14,590
利益剰余金	433,082	441,953
自己株式	△5,131	△5,052
株主資本合計	463,478	472,439
その他有価証券評価差額金	166,775	185,633
繰延ヘッジ損益	792	△18
土地再評価差額金	19,315	19,315
退職給付に係る調整累計額	△650	△722
その他の包括利益累計額合計	186,233	204,208
新株予約権	343	273
非支配株主持分	21,792	22,786
純資産の部合計	671,848	699,707
負債及び純資産の部合計	7,795,554	8,306,492

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
経常収益	32,759	36,992
資金運用収益	20,617	20,266
(うち貸出金利息)	13,600	12,815
(うち有価証券利息配当金)	6,643	7,328
役務取引等収益	4,034	3,309
その他業務収益	5,630	10,387
その他経常収益	※1 2,477	※1 3,028
経常費用	24,964	21,126
資金調達費用	3,364	1,549
(うち預金利息)	1,258	432
役務取引等費用	1,315	1,233
その他業務費用	3,886	4,323
営業経費	13,470	12,836
その他経常費用	※2 2,927	※2 1,184
経常利益	7,794	15,865
特別損失	36	2
固定資産処分損	22	2
減損損失	14	—
税金等調整前四半期純利益	7,757	15,862
法人税、住民税及び事業税	1,904	3,476
法人税等調整額	16	1,135
法人税等合計	1,920	4,612
四半期純利益	5,836	11,250
非支配株主に帰属する四半期純利益	402	161
親会社株主に帰属する四半期純利益	5,434	11,088

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	5,836	11,250
その他の包括利益	△2,416	18,807
その他有価証券評価差額金	△2,291	19,691
繰延ヘッジ損益	46	△811
退職給付に係る調整額	△171	△72
四半期包括利益	3,420	30,058
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,851	29,063
非支配株主に係る四半期包括利益	1,569	994

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 税金費用の処理

連結子会社の税金費用は、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じることにより算定しております。

(追加情報)

1 信託を用いた株式報酬制度

当行は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当行取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員に対し、信託を用いた株式報酬制度を導入しております。

(1) 取引の概要

信託は、当行が拠出する資金を原資として、当行株式を取得します。

当行取締役会が定める株式交付規程に基づき、当行取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員にポイントを付与し、その退任時において、信託を通じてポイントに応じた当行株式及び金銭を交付します。

(2) 信託が保有する当行の株式に関する事項

① 信託が保有する当行株式は、信託における帳簿価額により株主資本において自己株式として計上しております。

② 信託における帳簿価額は198百万円(前連結会計年度末は219百万円)であります。

③ 信託が保有する当行の株式の当第1四半期連結会計期間末株式数は257千株(前連結会計年度末は284千株)であります。

2 新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りの仮定につきましては、前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した内容から重要な変更はありません。

3 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当行及び一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
破綻先債権額	4,544百万円	1,613百万円
延滞債権額	57,111百万円	57,670百万円
3ヵ月以上延滞債権額	2,614百万円	2,963百万円
貸出条件緩和債権額	15,418百万円	14,966百万円
合計額	79,690百万円	77,214百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
金銭信託	28百万円	28百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
償却債権取立益	123百万円	117百万円

※2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
貸倒引当金繰入額	2,844百万円	959百万円
株式等償却	9百万円	43百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	1,172百万円	1,195百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月10日 取締役会	普通株式	2,217	7.00	2019年3月31日	2019年6月6日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当行株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月26日 取締役会	普通株式	2,217	7.00	2020年3月31日	2020年6月5日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当行株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	28,205	4,061	32,266	492	32,759	—	32,759
セグメント間の内部経常収益	139	118	258	428	686	△686	—
計	28,344	4,180	32,524	921	33,446	△686	32,759
セグメント利益又は損失(△)	7,757	49	7,807	△22	7,785	9	7,794

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、情報処理受託・ソフトウェア開発業及び証券業であります。

3 セグメント利益又は損失(△)の調整額9百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	32,060	4,395	36,456	536	36,992	—	36,992
セグメント間の内部経常収益	126	113	239	445	684	△684	—
計	32,186	4,509	36,695	981	37,676	△684	36,992
セグメント利益	15,756	103	15,860	6	15,866	△0	15,865

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、情報処理受託・ソフトウェア開発業及び証券業であります。

3 セグメント利益の調整額△0百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

※1 企業集団の事業の運営において重要なものであるため記載しております。

※2 四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	90,954	288,336	197,381
債券	718,960	729,788	10,828
国債	330,577	335,009	4,431
地方債	261,372	266,319	4,947
短期社債	—	—	—
社債	127,009	128,460	1,450
その他	638,274	680,161	41,886
合計	1,448,189	1,698,286	250,097

当第1四半期連結会計期間(2020年6月30日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照 表計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	90,310	312,160	221,850
債券	717,487	727,600	10,112
国債	316,459	319,756	3,297
地方債	275,034	280,488	5,453
短期社債	—	—	—
社債	125,994	127,355	1,361
その他	684,307	731,234	46,927
合計	1,492,105	1,770,996	278,890

(注) その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められる場合を除き、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当第1四半期連結累計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は339百万円(うち、株式339百万円)であります。

当第1四半期連結累計期間における減損処理額は21百万円(うち、株式21百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、または30%以上50%未満下落した場合において、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の業績等を勘案した基準により行っております。

(金銭の信託関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであるため記載しております。

1 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2020年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
その他の金銭の信託	3,821	4,081	260

当第1四半期連結会計期間(2020年6月30日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照 表計上額(百万円)	差額(百万円)
その他の金銭の信託	3,300	3,376	75

(デリバティブ取引関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであるため記載しております。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	—	—	—
	金利オプション	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	122,171	625	625
	金利オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
合計		—	625	625

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

当第1四半期連結会計期間(2020年6月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	—	—	—
	金利オプション	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	131,757	743	743
	金利オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
合計		—	743	743

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	439,183	174	174
	為替予約	688,004	△3,231	△3,231
	通貨オプション	160,121	—	657
	その他	—	—	—
合計		—	△3,057	△2,399

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

当第1四半期連結会計期間(2020年6月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	391,829	164	164
	為替予約	450,759	610	610
	通貨オプション	156,196	—	648
	その他	—	—	—
合計		—	775	1,423

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の四半期連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ	1,000	△8	△8
	その他	—	—	—
合計		—	△8	△8

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当第1四半期連結会計期間(2020年6月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ	1,000	△4	△4
	その他	—	—	—
合計		—	△4	△4

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

(7) その他

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震デリバティブ	4,880	—	—
	合計	—	—	—

(注) 上記取引については公正な評価額を算定することが極めて困難と認められるため、取得価額をもって時価としております。

当第1四半期連結会計期間(2020年6月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震デリバティブ	4,280	7	—
	合計	—	7	—

(注) 上記取引については公正な評価額を算定することが極めて困難と認められるため、取得価額をもって時価としております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	円	17.17	35.02
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	5,434	11,088
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	5,434	11,088
普通株式の期中平均株式数	千株	316,473	316,611
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	円	17.14	34.97
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	480	415
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		—	—

(注) 株主資本において自己株式として計上されている株式報酬制度に係る信託が保有する当行株式は、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

前第1四半期連結累計期間において控除した当該期中平均株式数は300千株であります。

当第1四半期連結累計期間において控除した当該期中平均株式数は277千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

期末配当

2020年5月26日開催の取締役会において、第117期の期末配当につき次のとおり決議いたしました。

期末配当金総額	2,217百万円
1株当たりの期末配当金	7円00銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日	2020年6月5日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月12日

株式会社伊予銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	山	和	弘	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥	田		賢	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小	池	亮	介	Ⓜ

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社伊予銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社伊予銀行及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月12日

【会社名】 株式会社伊予銀行

【英訳名】 The Iyo Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 三好賢治

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 愛媛県松山市南堀端町1番地

【縦覧に供する場所】 株式会社伊予銀行東京支店
(東京都中央区日本橋1丁目3番13号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取三好賢治は、当行の第118期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。